

《9月定例会》 令和2年度 各会計決算を認定

令和3年9月定例会は、9月3日に招集され15日間の会期で開催されました。
定例会に提出された議案は、議員提出2議案、町長提出13議案と報告4件で、いずれも慎重な審議が行われ、原案どおり可決・認定・同意されました。
また、5名の議員による一般質問を行い、9月16日に閉会しました。

議決結果 《9月定例会》

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

発議2件、議案13件、報告4件のうち、賛否が分かれた案件は3件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美	
議案第1号	議会会議規則の一部を改正する規則の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○	○	○	
議案第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。	○	○	○	○	○	
議案第1号	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和3年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和2年度一般会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和2年度国民健康保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和2年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和2年度介護保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和2年度農業集落排水事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和2年度東陽食肉センター特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和2年度病院事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第11号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (神保 弘之氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第12号	財産の無償貸付け	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第1号	一般会計継続費の継続年度終了による精算																		
報告第2号	介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算																		
報告第3号	令和2年度健全化判断比率の報告																		
報告第4号	令和2年度資金不足比率の報告																		

令和2年度 会計別歳入歳出決算額

区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引(A) - (B)
一 般 会 計		148億5,917万3千円	144億1,368万4千円	4億4,548万9千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	27億3,156万5千円	26億5,994万5千円	7,162万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3億1,401万2千円	3億1,215万6千円	185万6千円
	介 護 保 険	25億8,338万5千円	23億8,443万5千円	1億9,895万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	5,522万6千円	5,247万4千円	275万2千円
	東 陽 食 肉 セ ン タ ー	2億2,171万8千円	1億8,398万8千円	3,773万円
	病院事業会計 (東陽病院)	収益的収支	15億8,096万3千円	15億9,003万1千円
	資本的収支	1億51万6千円	1億3,517万2千円	△3,465万6千円

※病院事業会計で資本的収支額で不足する3,465万6千円は、過年度分損益勘定留保資金から補てんした。

報告第3号

令和2年度健全化判断比率の報告

(単位：%)

実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
— (14.15)	— (19.15)	6.1 (25.0)	7.1 (350.0)

※表中()書きは、横芝光町の早期健全化基準を記載。

報告第4号

令和2年度資金不足比率の報告

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
病院事業会計	—	事業の規模 9億6,617万9千円
農業集落排水事業特別会計	—	事業の規模 855万9千円
東陽食肉センター特別会計	—	事業の規模 1億5,378万5千円

請願・陳情は 署名で押印が不要に

令和3年9月に会議規則の一部改正を行い、請願（陳情）書の提出時の押印規定の見直しにより、請願（陳情）者の押印が必要でしたが、請願（陳情）者は、請願（陳情）書を提出される場合は、署名または記名押印のいずれかを選択することができます。

また、請願（陳情）者が法人の場合も、法人の名称及び所在地を記載し、代表者は署名または記名押印のいずれかが選択できます。

なお、請願書の紹介議員については、引き続き署名または記名押印が必要となります。

◎提出方法 請願（陳情）書は、議会の開会、閉会中を問わずいつでも提出することができます。ただし、提出については、持参を原則とします。

◎提出先 請願（陳情）書は、議長あてに議会事務局へ提出してください。

発議案の概要

議員から提出された発議案第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」が可決され、関係省庁へ意見書を提出しました。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに財政需要の増

嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であることな

ことから、全国町村議会議長会の要請を受け、町議会として関係省庁へ意見書を提出しようとするものです。

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

国へ意見書を提出